

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.23-1

記入日 平成25年 5月10日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	道路の安全衛生管理に要する経費		作成課・係	クリーン推進課業務係									
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.2.5 環境衛生の充実	基本事業	2.2.5.3	愛玩動物の適正な飼育						
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正 ② ③ ④ 処理等に関する条例												
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名	無し		予算(款)		4	予算(項)		3	予算(目)		3	予算コード	0602

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	小動物死体処理作業。残土・ごみ処理等作業委託。		①小動物数	業務取得
			②残土・ごみ処理数	業務取得
			③	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
公道上の小動物の死体処理委託金。市民が側溝清掃した後の処理委託金。		①委託金額(1頭7,875円)	業務取得	
		②委託金額(月曜日37,800円・火曜日18,900円)	業務取得	
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
生活環境における衛生面などを保全し、延いては、市民の生活環境が保全される。		①処理件数	業務取得	
		②従事日数	業務取得	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
市民が積極的に清掃活動に取り組んだ事により、残土が発生し、市がその残土を回収することにより市民の環境意識の高まりと行政サービスに対し、市民との協働した環境保全活動となる。		①生活排水処理率	業務取得	
		②		
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費 自動計算		千円	3,129	4,142	3,624	4,139	5,789	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	3,129	4,142	3,624	4,139	5,789	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	1452	1476	2125	3125	3125	0
	①正職員(時間内)	時間/年			1750	2250	2250	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年	1452	1476	375	875	875	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①						
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	2,192	3,129	1,331	732	1,229	
	②	千円	2,793	2,911	2,811	2,892	2,911	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	282	275	291	339	339	
	②	日	-	103	102	102	102	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	73.0	69.9	69.8	72.0	73.2	88
	②	%						
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	道路上等の小動物の死体や、市民が自発的に側溝清掃したものを放置することは衛生面や美観を損なうため回収している。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	小動物の死体は例年300件前後発生している。側溝清掃も定期的に行われ、回収量もあまり変化はない。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	小動物・残土ともここ数年処理件数・処理量は変化が無い。このことから今後事業の変化は予想できない。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	市が積極的に行うことで、市民に良く思われている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市民の快適な生活環境を守るために市が行う必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 小動物の死体や残土を放置しておくことは、衛生・美観上好ましくない。人にやさしい地域社会を作る政策に結びついている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市民が利用する道路上を対象としているので偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ この事業を廃止した場合小動物の死体や残土が放置されてしまう。この事は、一般廃棄物の処理責任は市にあると定めた法に反することになる。同じ目的を持つ他の事業は、道路河川管理課の道路維持・補修事業の中の道路補修・清掃委託があるが、こちらは市道だけを対象としていて私道は入っていない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 市の方向性として、特殊勤務手当を削除する中で委託とした経緯がある。今後も委託経費は掛かっていくと思われる。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 小動物、側溝の汚泥共に処理件数は横ばいの状況にある。今後も必要な委託事業となる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	水洗化の促進やペットの飼い方指導などは、担当課にお願いをする。なお、側溝汚泥については、下水道の水洗化が進めば減少していくと思われる。但し、小動物の撤去については、職員手当の関係で、委託を優先するように指示があったため、委託費は嵩むことになる。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	環境課(6/1・11/1・15・3/15)、下水道課(10/1)にて広報等は実施されたものの処理件数の減量には至っていない。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	小動物については飼い方の指導をお願いする、側溝の汚泥の発生を抑制するには引き続き公共下水道への接続や合併浄化槽の設置をお願いする。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	し尿処理事務に要する経費			作成課・係	推進計画管理係										
政策名	2.2 快適			施策	2.2.5 環境衛生の充	基本事業	2.2.5.1	合併処理浄化槽の設置促進							
関連計画・根拠法令等	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②循環型社会形成推進基本法 ③鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 ④鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱														
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降		
関連類似事業名								予算(款)	4	予算(項)	2	予算(目)	3	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	①汲み取り便槽を使用している市民等		①し尿収集・運搬対象人口	業務取得
	②下水道法事業計画認可を受けた区域(一部除外)を除く市域(補助対象区域)に合併処理浄化槽を設置しようとする者(汲み取り、単独浄化槽からの転換)		②し尿汲み取り伝票発送部数	業務取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	①市が委託したし尿収集・運搬委託業者(2社)が収集運搬作業を行い、し尿処理手数料徴収委託業者がその手数料を徴収する。		①し尿収集・運搬量	業務取得
	②補助対象区域内において生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽を設置する市民に対し交付する。		②し尿処理手数料徴収額	業務取得
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	①し尿の垂れ流し等による水質汚濁の防止及び生活環境の保全。		①し尿収集・運搬率	業務取得
	②家庭から出る生活雑排水の水質汚濁物質の軽減。		②し尿収集手数料徴収率	業務取得
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	河川等の水質汚濁の主因である家庭系の生活排水を適正に処理することにより、衛生的な生活環境を確保する。		①し尿収集率(し尿収集人口/住民基本人口)	業務取得
			②市内河川の水質(BOD)(5水系の平均)	業務取得
			③生活排水処理率((下水+合併人口)/住民基本人口)	業務取得

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	43,895	37,179	31,388	95,684	94,089	0
	①国庫支出金	千円	5,778	5,682	3,370	3,074	2,926	
	②県支出金	千円	6,058	6,052	5,150	4,754	4,516	
	③市債・その他財源	千円	21,483	20,525	17,346	16,416	15,542	
	④一般財源	千円	10,576	4,920	5,522	71,440	71,105	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	6000	5350	5350	5105	5128	0
	①正職員(時間内)	時間/年	4000	4100	4000	4000	4000	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年	2000	1250	1350	1105	1128	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	4,669	3,886	3,670	3,411	3,068
②		部	2,159	2,041	1,676	1,578	1,321	
③								
(2)活動指標	①	kg	21,003,220	20,501,470	19,420,290	19,573,500	19,811,960	
	②	円	22,109,603	21,383,563	20,558,614	18,532,708	集計中	
	③	千円	18,834	17,894	17,788	11,483	9,652	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	100	100	100	100	100	
	②	%	95.61	96.24	96.48	96.83	集計中	
	③	基	41	39	39	19	17	
(4)施策成果指標	①	%	4.39	3.62	3.39	3.13	2.80	
	②	ppm	11.5	7.2	7.1	7.0	集計中	
	③	%	73.0	69.5	69.8	72.0	73.2	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	生活雑排水による公共用水域に対する水質汚濁など生活型公害が問題になっていた(平成4年度より補助事業開始)	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成19年度 汲取転換補助開始 平成20年度 通常型に対する新設補助の廃止 平成23年度 新設に対する補助の廃止 平成23年度 事業仕分けの対象事業となる
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	①公共下水道の整備 ②汲取り世帯の減少 ③汲取り及び単独から合併への転換の促進	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	平成23年度の事業仕分けの対象となり、補助制度について、より使いやすいものとするべきとの指摘があった。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の二により市町村の処理として定められている。 ②合併処理浄化槽の補助金は、国・県・市による共同事業
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 ①尿の収集運搬が適正に行われない場合、その世帯だけではなく、近隣の環境衛生にも影響がある。 ②合併処理浄化槽は、下水道と同等レベルまで生活排水を浄化することができ、生活排水対策の一つとして重要な位置を占めている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? ①汲取りトイレ及び簡易水洗トイレを利用する全世帯が対象である。 ②合併処理浄化槽の補助金は、下水道が整備されてなく、下水道整備が具体化していない区域全域が対象である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? ①尿の収集運搬が適正に行われることにより生活環境が衛生的に保たれている。 ②合併処理浄化槽の普及により、公共用水域に排出される水質汚濁物質の減少が図られる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎではないか? 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか? ①尿収集運搬については、対象件数の減少に伴い、業務委託費の見直しを図っている。 ②合併処理浄化槽については、下水道が整備されていない区域において、生活排水を下水道並みに浄化できる施設である。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 汲取り世帯、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	事業仕分けにより、要改善との判定が出されたので、市民にとってより使いやすい制度となるよう、補助対象等の見直しを行う。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	補助要綱の改正を行い、専用住宅の他、店舗併用住宅まで補助対象に加えた。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助制度の周知PRを図る。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.23-12

記入日 平成25年 5月13日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(し尿処理等)			作成課・係	推進課計画管理係								
政策名	2.2 快適			施策	2.2.5 環境衛生の充	基本事業	2.2.5.2 し尿、浄化槽汚泥の適正処理						
関連計画・根拠法令等	①柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合同 ②			③	④								
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	4. その他(柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合)	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(周辺整備等)			予算(款)	4	予算(項)	2	予算(目)	3	予算コード	0201		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	①公共下水道を使用していない者		①公共下水道未使用者の人数	業務取得
	②柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合		②	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合アクアセンターあじさいに搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の中間処理	①搬入量		業務取得	
	②			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
し尿及び浄化槽汚泥の適正処理		①処理率	業務取得	
		②		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
河川等の水質汚濁の主因である家庭系の生活排水を適正に処理することにより、衛生的な生活環境を確保する。		①生活排水処理率((下水+合併人口)/住民基人口)	業務取得	
		②		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	358,345	345,415	341,446	284,702	215,153	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	358,345	345,415	341,446	284,702	215,153	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	56,214	54,852	108,370	108,814	109,568
②								
③								
(2)活動指標	①	kg	21,003,220	20,501,470	19,420,290	19,573,500	19,811,960	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	100	100	100	100	100	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	73.0	69.5	69.8	72.0	73.2	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	公共下水道供用開始区域の拡大
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	施設の老朽化による維持管理費の増加	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与の必要があるのか? ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の二により市町村の処理として定められている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法に定められた処理
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 公共下水道未使用の全市民が対象
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 市内の衛生環境の保全ができなくなる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎでないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? ごみ焼却施設の老朽化に対し、建て替えでなく計画的な修繕により長寿命化を図ることが可能
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 焼却炉の耐用年数は一般に15年とされており、アクアセンターあじさいは平成25年度末に15年を迎える。今後は必要な修繕等を計画的に実施し、耐用年数経過後も使用することとする。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	アクアセンターあじさいの修繕計画を策定する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	あじさいの脱水汚泥の焼却をクリーンセンターしらさぎで行なうことで、あじさいの焼却炉の修繕費や燃料費が軽減されるため、必要な工事を実施計画事業に計上しようとしたが、見送られた。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	脱水汚泥のクリーンセンターしらさぎでの焼却について、地元の理解が得られるよう、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に調整を依頼する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	狂犬病予防に要する経費				作成課・係	環境保全係							
政策名	2.2 快適				施策	2.2.5 環境衛生の充		基本事業	2.2.5.3 愛玩動物の適正な飼育				
関連計画・根拠法令等	①		②		③		④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名					予算(款)	4	予算(項)	1	予算(目)	1	予算コード	0602	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内畜犬		①登録数	業務取得
			②	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
狂犬病予防注射の接種率を上げるため、毎年4月に集合注射を実施する。		①予防注射実施頭数	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止および撲滅する。		①畜犬登録数に対する予防注射接種率	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
狂犬病の発生を予防、蔓延を防止、撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。		①狂犬病発生件数	業務取得	
		②		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費 自動計算	①国庫支出金	千円	2,244	2,023	2,409	2,198	2,790	0
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2,244	2,023	2,409	2,198	2,790	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	1500	1500	1500	1500	1500	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年	1500	1500	1500	1500	1500	



3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	頭	5,574	5,660	5,797	5,827	5,813
②								
③								
(2)活動指標	①	頭	4,004	4,245	4,302	4,348	4,364	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	72	75	74	75	75	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和52年から狂犬病予防法により、犬の登録および狂犬病予防注射の接種が義務付けられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	特に変化なし
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、ペットの所有者が分かるように、動物の「個体識別措置」(マイクロチップ)の普及促進が決定した。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 狂犬病予防法により、畜犬登録・注射済票の発行等については、市の業務として義務付けられている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 公衆衛生の向上に結びついている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 全ての犬が対象であるため偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 廃止した場合、狂犬病の発生要因となることが懸念される。また、法令に基づき年1回の狂犬病予防注射の実施が義務付けられているため代替はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 非常勤職員が畜犬登録等の窓口業務を行っているため効率性が高い。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 法令により市に義務付けられた業務であるため、今後も継続して実施していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	予防注射未接種犬の飼い主に対して、ハガキや電話などで注射の接種を促し、予防注射接種率の向上を目指す。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	集合注射の実施について、広報紙・ホームページに掲載するとともに、未接種犬の飼い主に対して、ハガキによる督促を行った。 また、新規登録手続きの際には、狂犬病予防法に基づく年1回の狂犬病予防注射の必要性及び市への届出が必要である旨説明を行った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	狂犬病予防注射の接種率を上げるため、未接種犬の飼い主に対して、ハガキによる督促等を今後も行う。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する



鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-3

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	四市複合事務組合に要する経費			作成課・係	環境計画係								
政策名	2.2 快適			施策	2.2.5 環境衛生の充	基本事業	2.2.5.4 斎場等の充実						
関連計画・根拠法令等	①四市複合事務組合斎場条例 ②墓地、埋葬等に関する法律 ③ ④												
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	4.その他(一部事務組合)	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名					予算(款)	4	予算(項)	1	予算(目)	3	予算コード	0402	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	主に組合構成市(船橋、習志野、八千代、鎌ヶ谷)の居住者の葬祭利用。		①四市の人口(10月1日現在)	業務による取得
			②鎌ヶ谷市の人口(10月1日現在)	業務による取得
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	斎場事業の運営にかかる分賦金として、管理運営費(均等割3割、人口割3割、利用者割4割)と施設整備費(均等割3割、人口割7割)を支出している。		①負担額	業務による取得
			②負担率	業務による取得
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	社会習慣、公衆衛生、その他の公共の福祉の観点から、円滑に斎場事業がおこなわれることを目指す。		①構成市の利用者数	業務による取得
			②鎌ヶ谷市の利用者数	業務による取得
			③	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	人生の終焉にあたり、故人のふるさと意識を尊重し、当該斎場において厳粛に営まれる葬祭行為を滞りなく行う。		①構成市利用者における鎌ヶ谷市利用者の利用率	業務による取得
			②	
			③	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	48,009	46,173	42,141	41,860	46,918	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	48,009	46,173	42,141	41,860	46,918	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	1,045,001	168,579	1,078,120	1,081,240	1,081,838
②		人	105,171	107,859	109,042	109,797	109,921	
③								
(2)活動指標	①	千円	51,653	48,009	46,172	42,141	41,860	
	②	%	14.7	14.4	14.7	14.6	14.7	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	6,648	6,856	7,427	7,574	7,922	
	②	人	707	707	769	818	809	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	10.63	10.31	10.35	10.80	10.21	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	船橋市における新斎場建設計画時に、従前より市営の火葬場を持たない本市が共同建設を要請したところ、「効率的かつ経済的である。」ことが認められ、船橋市馬込沢地先において昭和55年4月1日より事業を開始する。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	構成市の利用が増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢者の進行に伴い、火葬件数の増加による狭隘及び斎場の老朽化が予測される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	馬込斎場の平成19年度の火葬件数が6,696件で、高齢化とともに平成26年度には、おおよそ8,800件になると見込まれ、馬込斎場だけでは十分な対応ができなくなるおそれがあるため、第2斎場の建設は急務である。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 墓地埋葬法により、葬祭事務は、市町村が行わなければならないとされている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 火葬件数の増加に対応する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 四市の住民が対象であるため偏りは無い。構成市の総人口は斎場設置基準を超えており、対象を広げることはできない。また、四市は他に斎場を有していないため、対象を狭めることはできない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 斎場という特殊施設からして、廃止や他の施設での代替はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 市単独事業よりも効果やコストの面で有効である。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 墓地埋葬法により市の事務とされている葬祭事務を市単独事業で行うよりも、事務事業内容の特殊性を勘案すれば、広域事業である四市複合事務組合による斎場運営の継続が、効率性やコストの面で効果的であり、処理能力の観点からは、更なる拡充が必要である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を進める。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	四市複合事務組合議会にて検討・討議を経て斎場運営を行っている。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を進める。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	害虫駆除に要する経費					作成課・係	環境保全係							
政策名	2.2 快適					施策	2.2.5 環境衛生の充			基本事業				
関連計画・根拠法令等	①		②			③			④					
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市		事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名						予算(款)	4	予算(項)	1	予算(目)	1	予算コード	0901	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	公共施設ほか		①公共施設ほか数	業務取得
			②	
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	人的被害の恐れがあるスズメバチの巣が公共施設等にできた際、市が駆除(外部委託)する。		①予算額	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	スズメバチによる人的被害を未然に防止する。		①駆除件数	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
公共施設等における衛生環境の確保を図る。		①公共施設内でのハチによる被害件数	業務取得	
		②		
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	23	58	61	85	85	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	23	58	61	85	85	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	36	36	36	36	36	0
	①正職員(時間内)	時間/年	36	36	36	36	36	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①		-	-	-	-	-
②								
③								
(2)活動指標	①	件	70	86	86	85	85	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	4	2	5	4	2	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	千円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和29年、伝染病予防法の改正で、そ族・衛生害虫駆除が市町村の義務となった。(平成11年に同法廃止)	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	特に変化はない。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	近隣市では、民地にできたハチの巣も市が駆除する例もある。また、市によっては防護服の貸し出しをする例もある。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	市民からは、民地に出たハチの巣の駆除についての要望が多数ある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ ハチによる被害を未然に防止するために必要。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 衛生的な生活環境の確保に結びついている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 公共施設等にできたスズメバチの巣については公費で駆除している。駆除対象箇所を減らすことは衛生的な生活環境を確保することが難しい。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 市民への被害を防止している。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 人的被害の可能性の高いスズメバチの巣の駆除については、駆除業者と単価契約を締結している。また経費についても1件11,550円(24年度)となっている。 また、駆除依頼をしてからスピーディーに対応してもらっている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 当市では、基本的に個人所有地にできたハチの巣は、所有者が駆除することで対応している。しかしながら、近隣市の対応は、市で駆除をしたり、防護服を貸し出ししたりするなど、各市で対応がさまざまである。民地にできた巣の駆除等を検討する必要があるが財政面で厳しい部分がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	民地のハチの巣駆除の実施については、予算の確保が難しいことから、当分の間は管理者責任のもと駆除してもらうよう指導・協力を依頼する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	ホームページ・市民便利長に掲載、及び電話での問い合わせがあった場合は、駆除業者の紹介を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	民地のハチの巣駆除について、引き続き管理者責任で駆除してもらうよう理解してもらい協力をお願いする。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-5

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	公衆浴場衛生対策に要する経費		作成課・係	環境保全係					
政策名	2.2 快適		施策	2.2.5 環境衛生の充		基本事業			
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市公衆浴場衛生対策事業 ②鎌ヶ谷市ふれあいお風呂の日事業補助金交付基準 ③鎌ヶ谷市公衆浴場設備改善事業費 ④奨励金交付要綱								
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
事業開始年度								平成15年度以前	事業終了予定年度
平成33年度以降									
関連類似事業名								1001	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	鎌ヶ谷市の世帯数		①世帯数	業務取得
			②	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
ふれあいお風呂の日補助金の額		①補助金の額	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
毎月第2・4土曜日に公衆浴場で入浴した小学生が増える。		①ふれあいお風呂の日利用者数	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
市内の小学生が入浴した割合を向上させる。		①小学生の利用率	業務取得	
		②		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	141	141	141	481	741	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	141	141	141	481	741	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	10	10	10	20	20	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	10	10	10	20	20	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	世帯	39,985	40,896	41,829	42,404	43,062
②								
③								
(2)活動指標	①	円	30,430	40,800	40,800	40,800	40,800	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	179	252	257	271	247	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	0.45	0.62	0.61	0.64	0.57	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	公衆浴場の利用者数減少	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	事業者の経営環境は厳しくなった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	入浴者数の減少により、今後も経営が厳しくなると思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 鎌ヶ谷市公衆浴場衛生対策事業奨励金交付要綱 鎌ヶ谷市ふれあいお風呂の日事業補助金交付基準 鎌ヶ谷市公衆浴場設備改善事業費補助金交付基準
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 公衆浴場の衛生対策費を助成することにより、健全な営業を助長すると共に、入浴施設の衛生措置基準の遵守と公衆衛生の向上に努めるとともに、ふれあいの場として活用を推進し利用促進を図る。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 市内の公衆浴場(2箇所)を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 変わるものがない。また、公衆衛生を促進する面からも有効性は高い。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 奨励金・補助金額について、これ以上削減はできない。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 災害時の被災者支援のための協定を締結(安全対策課)していることもあるため、浴場設備の老朽化による改善、公衆衛生を確保するため、今後も支援する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	ふれあいお風呂の日PR
	(2)(1)に基づく取り組み結果	ふれあいお風呂の日(第2・4土曜日)を広報に掲載
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	少子化と家庭風呂の普及により入浴者数が減少している。これに対して抜本的な解決策はないが、今後も継続して「ふれあいお風呂の日」のPRを行う。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-12

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	第2斎場建設事業		作成課・係	環境計画係											
政策名	2.2 快適		施策	2.2.5 環境衛生の充		基本事業	2.2.5.4 斎場等の充実								
関連計画・根拠法令等	①四市複合事務組合斎場条例 ②墓地、埋葬等に関する法律 ③ ④														
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	有	行革推進対象	有	事業実施主体	4. その他(一部事務組合)	事業開始年度	平成21年度	事業終了予定年度	平成31年度		
関連類似事業名								予算(款)	4	予算(項)	1	予算(目)	3	予算コード	3401

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	四市複合事務組合(船橋、習志野、八千代、鎌ヶ谷)		①四市の人口(10月1日現在)	業務による取得
			②鎌ヶ谷市の人口(10月1日現在)	業務による取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
第2斎場の建設に伴う負担金を支出する。	①鎌ヶ谷市負担額		業務による取得	
	②			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
第2斎場建設事業が社会習慣、公衆衛生、その他公共の福祉の観点から支障なく行われる。		①事務進捗率	業務による取得	
		②		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
第2斎場が建設されることにより、環境衛生が充実する。		①生活排水処理率	業務による取得	
		②		
			③	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	8,717	4,549	6,839	6,721	29,501	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	8,717	4,549	6,839	6,721	29,501	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						



3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人		1,068,579	1,078,120	1,081,240	1,081,838
②		人		107,859	109,042	109,797	109,921	
③								
(2)活動指標	①	千円		8,717	4,549	6,839	6,721	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	%		1	3	6	8	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%		69.5	69.8	72.0	73.2	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	既存の馬込斎場は、これまでに火葬炉等の増設を行ってきたものの、火葬件数の増加には追いつかず、また、都市計画法上の制限から、これ以上の拡充や増設の余地がない上に、周辺住民の感情も無視できない実情があるため、第2斎場建設計画が四市複合事務組合の長期事業計画として実施されることとなった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成20年11月に第2斎場の建設用地が八千代市に決定となった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	構成市の人口増加や高齢化の進展とともに火葬件数のさらなる増加が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	馬込斎場の平成19年度の火葬件数は6,696件で、高齢化とともに平成26年度には、おおよそ8,800件になると見込まれ、馬込斎場だけでは十分な対応ができなくなるおそれがあるため、第2斎場の建設は急務である。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 四市は一部事務組合を設立して、斎場の施設の設置及び整備に関する事務を共同処理している。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 斎場の整備を進めることにより、市民が清潔な生活環境で暮らすことをめざす。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 一部事務組合を構成している四市の住民が対象であるため偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 斎場という特殊施設からして、廃止や他の施設での代替はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 鎌ヶ谷市単独の斎場運営を考えた場合、現在の分賦金とは比較にならない経費を要することから、今後においても一部事務組合としての事業運営が望ましい。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 市単独で行うよりも、事業の特殊性からして、四市複合事務組合による事業の継続が、効率性やコストの面で効果的である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	平成31年度の供用開始をめざし用地交渉を継続する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	用地交渉、住民説明会を実施した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	平成25年度は基本設計、測量調査、環境影響評価調査、埋蔵文化財調査を実施予定。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する